

所定の料金の切手を貼ってください

- 右のはがきをきりとり線より切り離し、切手を貼って郵送してください。

きりとり線

106-0032

東京都港区六本木六丁目1番21号  
三井住友銀行六本木ビル

国民年金基金連合会 行

(差出人の住所・氏名)

(現況届督促状)

し

きりとり線

国民年金基金年金受給権者現況届督促状

令和 年 月 日

様

過日、あなた宛に送付しました年金受給権者現況届が未提出のため現況の確認ができません。御面倒でも以下の点に留意の上、すみやかに下記国民年金基金へ提出して下さい。

なお、返送期限を過ぎても未提出の場合は、年金の支払いを一時差止めとさせていただきます。

- (1) 現況届は、1月末日までに、受給権者の記入欄に必要事項を記入し、提出してください。  
なお、ご自分で記入することができないため、親族等の方が記入される場合は「代理人署名欄」に氏名等を記入してください。
- (2) 受給権者が、不幸にして亡くなられている場合には、現況届の余白欄に死亡年月日、遺族氏名、遺族の住所等を記載の上、返送して下さい。おつて、死亡届等を送付します。

あなたの年金証書記号番号 0050-

106-0032 東京都港区六本木六丁目1番21号  
三井住友銀行六本木ビル

国民年金基金連合会

様

00001

